

第3回由良川減災対策協議会 議事概要

日時：平成29年5月31日（水）13：30～14：30

場所：福知山市消防防災センター 2階 研修室

【出席者（順不同）】

大橋福知山市長、
京都府 山本建設交通部長、
気象庁 瀧京都地方気象台長、
久内福知山河川国道事務所長

（以下、代理出席）

舞鶴市 堤副市長（多々見市長代理）、
綾部市 山崎副市長（山崎市長代理）、
宮津市 上田副市長（井上市長代理）

【マスコミ】

毎日新聞、京都新聞、読売新聞、両丹日日新聞

【主な発言（発言順）】

※取組方針の実施状況を説明後、各機関と意見交換

<福知山市>

日頃は、関係機関の皆様方には、福知山市の防災行政に格別の御理解と御協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ただいま御紹介いただいた福知山市の取り組みについて、補足で説明を申し上げます。

御紹介いただいたとおり、平成25年、26年と2年連続の水害を踏まえ、福知山市においてもハード・ソフト両面の取り組みを行っている。ハード面では豪雨災害後の治水対策協議会の取り組みについて、福知山市としてポンプの増強や雨水貯留施設の整備、排水ポンプ車の配備などを進めており、ソフト対策の面では、「市民とともに作る災害に強いまちづくり」を掲げ、災害対応の要となる自主防災組織や水防団活動の強化、情報伝達・収集機能の強化や早期の災害対応体制の確立など、強固な防災体制の構築に向けて取り組みを進めている。

その中でも戸田地区で河川防災ステーションの建設予定の水防センターの関係だが、水防活動に必要な資機材の倉庫や、消防団等の活動拠点とするための待機室、近隣住民の一

時避難も可能とした施設として、平成 31 年に完成させたいと考えている。

平成 27 年度から開始した地域版防災ハザードマップ、いわゆるマイマップの作成支援事業は、市民の危機意識向上を 1 つの目的として、自主防災組織が主体となって地域ごとの災害リスクや避難経路、災害時の避難のタイミングや約束事などを決定し作成した防災マップであり、過去 2 年間で 46 の組織で取り組んでいただいた。参加者からは、「地域の危険をわかりやすく住民に伝えることができた。」「住民の防災意識が高まった。」「防災訓練でも活用し住民の避難行動への意識付けや、自主防災リーダーの育成につながった」など好評をいただいております、今後もこの活動を続けていきたい。

また、福知山市総合防災ハザードマップの作成に現在取り組んでおり、国土交通省・京都府の御協力を得て、想定最大規模の浸水区域、土砂災害警戒区域等を示したハザードマップと、市民が地域での訓練や研修でも活用できるような学習面も掲載した総合啓発冊子としていくように取り組んでいる。

さらに、事務局の説明にもあったが、由良川堤防愛護会が参加された堤防の説明会は、住民がしっかり知り、何ができるかを考えてもらうきっかけとして大変重要なものであると考える。今後、関係機関の皆様の御支援、御協力も得ながら、住民自らが水防災意識の再構築を進め、福知山市が災害から得た、厳しい悲しい経験ではあったが、貴重な教訓を各世代がしっかり受け継ぎ、この 2 年間は大きな災害に見舞われなかったが、災害に対する備えの意識を風化させない取組を継続していきたい。

出水期を迎えるにあたり、本市では「由良川福知山タイムライン」に基づく関係機関の皆様との連携を強め、御支援、御協力を得ながら、引き続き早め早めの災害対応や、その取り組みについて適切に対応していきたいと考えている。

国土交通省のハード対策についても引き続き強力で推進いただくことを強くお願い申し上げます、福知山市の取り組みの補足とさせていただきます。

<舞鶴市>

ハード・ソフト両面からの具体的な取り組みを進める由良川減災対策協議会が設立され昨年度から動いているが、その意義は大きい。今後、水防災意識社会の再構築を目指し、各関係機関と連携した取り組みが進められることは、沿川住民の安心・安全を図る上で、とても心強く、感謝したい。

舞鶴市で特に重点的に取り組んでいるのは、ハード対策については、国土交通省を中心に、「輪中堤」、「宅地嵩上げ」といった対策を、市としても全面的に支援して、平成 30 年代半ばの早い時期に目標が達成できるよう取り組んで頂くよう、市としても頑張っていきたいと考えている。

また、輪中堤や宅地嵩上げ地区から、国道及び府道に接続するが、市道等の整備も必要であり市としても整備に取り組んでいきたい。

一方、輪中堤等が整備されてきた反面、輪中堤というものが完璧なものではなくて避難をする時間を少し長く取れるというものであるという意識を地域住民に伝えていくことが

重要であると考えている。そのためのソフト対策としては、過日も、近畿地方整備局の協力のもと、地域説明会を行い浸水リスクを説明し住民にご理解頂くとともに、想定最大規模の浸水想定を反映したハザードマップの更新、防災訓練などの実践的な取り組みと併せ、住民の防災意識の向上に取り組んでいきたい。

また、市内のワーキンググループで作成した避難情報判断・伝達マニュアルを昨年からの運用をしているが、これについても更新を図っていきたい。

舞鶴市は福知山水位が大きな目安、避難勧告等の発表のトリガーとなるので、だいたいハイウォーターになる4時間前に避難勧告や避難指示を発表することを想定しているが、これについては水位情報をしっかりとおさえ、リアルタイムで情報を提供できるようにしていきたい。今後も国におかれましては、これからも観測や予測システムの充実をよろしくお願ひしたい。

最後に、孤立する集落が発生する場合もあるので、こういったところでは地域の消防団、自主防災組織などと一緒に共助が必要な地区であり、そういったことが出来るように取り組んでいきたい。

国土交通省や沿川の他市と連携しながら、取り組みを進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

<綾部市>

由良川減災対策協議会の皆様にはいつもお世話になっており、この場を借りてお礼を申し上げます。

資料4 ページの避難行動、水防活動に資する基盤等の整備について、地域コミュニティー放送「FMいかる」の可聴区域の拡大に取り組んでいる。今までは上野町にある固定局だけがあってそこから放送していたが、新たに睦寄町と物部町に中継局を設けて、受信可能となったのが、今までは10,400世帯だったのが12,000～13,000世帯となり、市全体の可聴世帯が74%から88%に拡大した。原発事故の際の避難経路となる府道1号線でも車載ラジオで聞けるようになったことや、固定局と中継局との間を新たにデジタル無線回路で接続し、災害時の断線による放送停止の心配がなくなった。無線回路の利用というのは、全国のコミュニティー放送局では初めての取り組みである。昨日から試験電波を実施しており、6月20日から正式に運用していく予定である。

資料6 ページのハザードマップ作成周知については、国土交通省が公表された想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップを作成し、住民に周知していきたい。ハザードマップは作成して終わりではなく、その後の対応が一番重要でありしっかりと周知していきたい。

資料7 ページの「避難情報等の発令基準の策定」については、平成29年3月に開催した綾部市防災会議において、地域防災計画を見直したところ。計画規模降雨時（1次避難）並びに想定最大規模降雨時（2次避難）においてそれぞれ使用可能な指定緊急避難場所、指定避難所を区別し、由良川が計画高水位に達するおそれがある場合は、1次避難から2

次避難へと避難体制を移行するよう見直したので、出前講座などを通じて住民に周知してまいりたい。

資料 15 ページの「水防体制の強化」として、全国的にも年々消防団員数が減少する中、綾部市の消防団員についても、昭和 30 年の 2,520 人をピークに減少し、条例定数 960 人を下回る 875 人となっている。こうした中、消防団員の確保対策が重要であり、市内の事業所、店舗等が消防団員に一定の特典を提供していくことで、消防団員の確保、地域防災力の向上を図るため、消防団の応援してくれる事業所、店舗を市民にお願いし、応援の店制度をこの 4 月末から始めた。現在 1 ヶ月たったが登録店舗 51 店舗（5 月 31 日現在）となり、取り組みが全国から注目されており総務省消防庁長官にも京都に来られたときにこの制度を説明させて頂いた。今後も継続して登録店舗を募集していきたい。それが町全体で防災意識の向上にもつながると考えている。

資料 18 ページの「社会活動の早期回復対策」について、平成 25 年度には台風 18 号による豪雨により由良川の水位が上昇し、樋門を閉鎖せざるを得ない状況となり、内水が排除できずに延町周辺で大規模な浸水被害が発生した（延町で家屋の床上浸水 15 世帯、床下浸水 36 世帯）。このことを経験し、平成 28 年 3 月に都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定した。古川樋門付近への排水ポンプ場の設置について国土交通省、京都府、各関係者と協議を進めているところである。今年度において、ポンプ場の基本設計及び詳細設計に着手する計画であるが、事業の実施については、概ね 5 年程度、年月がかかることからそれまでの浸水対策として、昨年度は古川樋門に仮設ポンプ 2 基を設置し、また、今年度は排水ポンプ車両を購入していく計画としている。

このような取り組みを綾部市としては実施しており、今後も本協議会と連携を密にししながら、取組方針に基づき目標達成にむけて積極的に取り組んでいきたいと考えているので、よろしく願いたい。

<宮津市>

まず、「由良川減災対策協議会」の下、関係機関の皆さんにはご協力頂いており感謝申し上げます。近畿地方整備局、京都府の皆様にはハード・ソフト両面での対策を進めていただいていることに、お礼申し上げます。

宮津市は由良川の最下流に位置しており、5 月 25 日に由良川の浸水想定区域図を参考に地元消防団や防災関係機関の皆さんとともに由良川の防災パトロールを実施したところである。その中で、地元の自治会の役員の方から H16 年、H25 年の台風の被害の時に、床下浸水ですんだということもあって、地元の住民は避難をするという意識が低いという話を聞いた。改めて水防災意識の再構築を図っていく必要があると考えている。

被害想定からすると由良川減災対策の取り組みとしては人的な被害を発生させないということで、避難誘導のタイミングに重点を置いてきた。

地元消防団と連携を図り、状況変化の監視を行ってきたところであるが、避難マニュアルやハザードマップを作成するときに住民の参加を得ながら、意識を高めながら作って

いく必要があると考えている。今年度も住民の皆さんと共同して作業を行い、意識を共有していきたい。

また、今年、指定緊急避難場所や指定避難所の見直しを行ったが、避難経路の中に内水氾濫が発生しており、そこを逃げる事が出来ないということもあることから、内水対策計画の見直しをして新たに作っていく必要があると考えている。

これからも、由良川整備の計画と整合を図った総合的な支援をお願いしたいと考えている。

<京都府>

福知山河川国道事務所には由良川の河川改修整備を進めていることについて感謝申し上げます。引き続き整備途上でありますので関係機関連携しながら協力したいと思っているのでよろしくお願い申し上げます。京都府においても、由良川に関係する支川の改修であるとか、橋梁の改築について整備を進めている。これからも国、関係市と連携を深めながら対応していきたい。

ハード整備、ソフト対策たくさん書いてあるが、非常に重要だと思っていて資料の中で説明があったが、京都府においても浸水想定区域図を現在作成しているところ。直轄は既に公表されているが、支川についても準備を進めている。公表する時期は決まっていないが、作成出来た河川から順次・公表していく。

いろいろな対策を行った場合でも、住民への避難に関する啓発活動が重要であると考えている。全国さまざまところで災害が発生し被災していることを認識してもらいながら対策をとっていく必要がある。

由良川では減災対策協議会が本日3回目ということになるが、京都府においても減災対策協議会を設置し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づいた取組を行っていく。

京都府では、昨年8月に「災害からの安全な京都づくり条例」を公布したところであり、地域防災力の向上を図ることが重要であると考えている。浸水想定区域図については由良川の支川だけでなく府域内全体についても概ね5年で作成する予定であり、今後市町村において作成されるハザードマップに反映していただき、住民の的確な避難に役立てていただきたい。

雨量、水位、河川防災カメラ及び土砂災害警戒情報等、いろいろな情報を住民に提供していくことが重要であると考えており、関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

<京都地方気象台>

資料9 ページに新たなステージに対応した防災気象情報の提供ということで、新たな防災情報を提供する。

5月17日に実施をはじめたものは、警報級の可能性で、これまで予報官が確率は低くても危ないと思う情報はなかなか伝える形がなかったが、そういう情報も伝えてなるべく防災体制を取ってもらいたいことから警報級の可能性を5日先まで「高」あるいは「中」と

いう形で提供を開始している。目先の夜の間は、18時から翌6時までをひとつの期間として提供している。警報級の可能性は、5時、11時、17時の天気予報時にあわせて発表する。危険度を色分けした時系列は、警報注意報発表時に提供する。これまでの文章表現に比べて、時系列で表のような形で大雨なら何時から何時までの間が赤色なら警報という形になっていて、各警報注意報の期間等がひと目でわかるようになっている。どちらも、気象庁ホームページの気象警報・注意報や天気予報のページから見ることができる。ぜひ確認して頂きたい。

7月上旬に実施するものは、大雨の浸水の危険度と洪水の危険度の分布を見られるようになる。これまでの土壌雨量指数や流域雨量指数に加えて、地表面に溜まる水の量を指数にした「表面雨量指数」を導入する。大雨警報注意報の浸水害は、これまで雨量基準だったが、変更後は表面雨量指数の基準で発表する。

また、流域雨量指数は、5キロ格子から1キロ格子に、計算対象を約4千河川から約2万河川へ変更する。洪水警報注意報は、これまで雨量基準と5キロ格子の流域雨量指数の基準だったが、変更後は1キロ格子の流域雨量指数の基準で発表する。

指数を使つての運用が変わるので、今までの感覚からすると少し違和感が出る可能性があるがあるので、気をつけて頂きたい。

指数によって計算して気象台が警報・注意報を出す、コンピュータの中で指数が計算されて基準に対応して1キロのメッシュ情報で危険度分布が出てくることになる。警報・注意報に対応するものや、あるいはもう一段上のランクで非常に危険だという形で面的に状況がわかるようになるので、大雨警報・洪水警報が出た場合は危険度分布を見てもらって、実際にどの場所が危ないのかを参考にして避難等の対応をとってもらえればと考えている。

気象庁としては最新の気象技術を導入して、利用しやすい形で防災気象情報を提供するように改良を進めていくので、今後ともよろしく願いたい。

【その他】

<京都府>

協議会の場で様々な取り組みのフォローアップを行っていくのは非常に重要であり今後もお願いたい。資料だけをみるといろいろな取り組みをしていて、効果も上がっているように見えるが、おそらく現場の方々には非常に苦労されていて、予算が厳しい中で何を優先するかだとか、関係機関との調整など。そういった議論が幹事会のほうであったかもしれないが、もしこんな課題があって、関係機関がしっかり連携していかなければいけないというようなことがあれば、今後でよいので協議会の場でも紹介して頂きながら、我々の中で意思統一を進めながら進めるのが重要だと思うので、よろしく願いたい。

<綾部市>

第2回の協議会の中で防災教育、小さい世代からそういった意識を持たせることが大事だという話があったが、学校教育の中で、綾部の場合はまだ十分出来ていないが、そういった取り組みをされているところがあれば教えて頂きたい。

国：

国土交通省だと例えば出前講座があって、小学校のところへ伺い、環境の話や災害の話をして頂いている。

福知山市：

福知山市のほうでも、小中学校で出前講座をさせて頂いている。

宮津市：

宮津市では平成16年の台風23号でお寺が甚大な被害を受けた。その時の状況をわかりやすく紹介した子供副読本というものを作ってホームページに乗せている。あわせて住民の皆さんと一緒に毎年10月に災害を忘れないようにしようという取り組みをしており、子供たちにも理解して貰っていると思っている。教育委員会の中で副読本を作るということまではしていないが、災害を忘れないようにしようという取り組みは続けている。

国：

我々のほうも治水に関していろいろなツールを持っているので、必要があればすぐに説明させて頂く。また、我々の施設、排水機場等いろいろもっているのも、それらも見せて頂きながら、ご理解して頂ければありがたいと考えているので、今後も相談しながら取り組んでいきたい。

－ 以 上 －